

平成28年度 重点事業概要一覧

施策の方向	重点事業名	事業概要
1-1	学校支援実践講座事業	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うとともに、受講者が地域支援者となり、小中学生との交流会を実施し、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援します。
	小学校・中学校図書館資料整備事業	教科書の学習内容に合った図書や、探求的な学習において有効に活用できる図書を購入し、学校図書館資料の充実を図ることにより、図書館を効果的に活用した教育を推進します。
1-2	校内塾・まなびくらぶ事業	基礎的・基本的な内容を放課後及び長期休業中等において学習の場を設けることにより、基礎的な学力の定着を図ります。
1-3	体力向上推進事業	児童生徒の体力向上を目指し、運動生活を豊かにすることを基本とした健康・体力づくりを推進します。市川市運動能力証を交付し、体力向上への意欲の向上を図ります。また、児童生徒の活動欲求に応え、一人一人がスポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流の機会を設けるとともに、地域の指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興を図ります。
1-4	学校情報化研究事業	教職員を対象に、情報機器の操作活用能力を高め、児童生徒が情報や情報手段を適切に活用できるとともに、情報モラル教育を推進する研修会を実施します。
	防災教育推進事業	東日本大震災の教訓を生かすため、3月11日を「防災教育の日」として制定し、防災意識を高めるための教育を推進します。また、塩浜学園で実践している「塩浜ふるさと防災科」で得られた成果を教職員研修会等で全校に広めます。
1-5	博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史、民俗、身近な自然に関心をもつきっかけづくりを目的として、各種講座及び見学会、体験学習などの教育普及事業を行います。また、博物館だよりや Web ページなどで情報を発信します。

施策の方向	重点事業名	事業概要
2-1	家庭教育学級運営事業	保護者が「子育て」「親子のコミュニケーション」をテーマとして1年間計画的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供します。
2-2	新しい学校に関わる研究	平成28年度より、開校する義務教育学校「塩浜学園」における小中一貫教育の成果や課題を検証しながら、各小・中学校間の連携に生かします。
	市川版中高一貫教育推進事業	ブロック内の中学校と高等学校の連携を推進し、教育課程を機軸とした連携の取り組みの推進を図ります。
	スクール・サポート・スタッフ事業	学校長の要望に応じて学校の教育活動を支援する職員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、学校の教育活動の充実を図ります。
	創意と活力のある学校づくり事業	各幼稚園及び各学校が実態や特色を生かし、創意と活力に満ちた取り組みを実施することで、特色ある学校づくりを行います。
2-3	青少年指導者育成事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。
2-4	コミュニティ・スクール推進事業	保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置し、学校運営に一定の権限と責任を持って参画することで、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる環境を整えます。
3-1	創意と活力のある学校づくり事業【再掲】	情緒豊かな心などを育てるために、幼稚園の特色を生かした学校づくりを支援します。
3-2	特別支援学級補助教員雇上事業	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置します。
	ライフカウンセラー設置事業	全小中学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援します。
3-3	放課後保育クラブ運営事業	保護者が就労、疾病などの理由により、昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後などに小学校の余裕教室などを活用して適切な遊び及び生活の場を提供して健全育成を図ります。

施策の方向	重点事業名	事業概要
	市川市小・中学校適正規模・適正配置方針の策定	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）」を踏まえ、本市の実情に即した市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針を策定します。
	塩浜小中一貫校整備事業	平成27年4月に開校した塩浜学園における小中一貫教育の効果を確かなものとするため、校舎の一体化に向けた整備を行います。
3-4	公民館主催講座活動事業	公民館サークルの講師や会員の中から、公民館主催講座の講師や公民館事業への協力をもらい、学んだ成果を講座や事業に活用します。
	蔵書管理効率化事業	ＩＣタグによる蔵書管理を行うため、セキュリティゲートや自動貸出機等のＩＣ関連機器を導入します。
3-5	市川市教育振興審議会の充実	教育振興基本計画の策定及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等で組織する教育振興審議会を活用します。また、特定の事項について学識経験のある者を臨時委員として置き、審議会の充実に努めます。